

18歳から大人に！

できることが増えるからこそ気を付けよう

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年は、保護者の同意がなく、自分の意思で契約ができます。契約は自分の責任で行うため、慎重に行いましょう。




こんなトラブルに注意！

！ 住まいの賃貸借契約トラブル

事例 賃貸マンションを契約したが、入居前に解約を申し出たところ、返金はほとんどできないと言われた。

事例 賃貸マンションを退居後、ハウスクリーニングなどの高額な原状回復費用を請求された。



契約時に契約書類や物件の現状を確認！
契約書のチェックポイント⇒ 
(独)国民生活センター作成

！ 男性被害者も増加！脱毛エステトラブル

事例 広告掲載の施術を希望したが、高額なプランを勧められた。

事例 体験後に強引に契約を迫られ、契約してしまった。



その場で契約したり、軽い気持ちで契約しない！

！ SNSをきっかけにしたトラブル

事例 SNSで知り合った相手とやり取りをしていたところ、出会い系サイトに誘引され、高額な費用を支払った。



信頼できる相手か慎重に判断する！

！ 副業・アルバイトのトラブル

事例 SNSの広告に「定型文を送信するだけで月に100～200万円稼げる」と記載があったのでアクセスし、高額なマニュアルを購入した。サポートを受けたが収入を得ることはできなかった。



うまい話に飛びつかない！分からない場合は、その場で契約しない。

トラブルに遭遇してしまったら 消費生活センターへ相談を

困ったとき、少しでも不安なときは、早めにご相談ください。消費生活相談員(国家資格)がトラブルの相談に応じます。秘密厳守・無料です。関係書類や契約日、状況、やり取りなどをメモしておくとうスムーズです。

消費者ホットライン※全国共通の消費者相談窓口☎188(いやや！)

消費生活センター(商工課)月曜～金曜(祝・年末年始除く)午前10時から午後3時受け付け(正午から午後1時除く)

☎982・9697 ☎981・5392

20歳になったら国民年金の加入が義務付けられます

国民年金は20歳から60歳までの間加入が義務付けられている社会保障制度です。老後の生活を支える「老齢年金」の他、ケガや病気で障がいが残った時の「障害年金」や家族を亡くした時の「遺族年金」などがあり、これらを受給するためには、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、経済的な理由などで納付することが困難な場合は、本人や家族の収入などの条件によって免除・猶予、大学生や専門学校生などには学生納付特例という制度があります。「年金はまだ先の話」と思う方も多いと思いますが、この機会に年金制度について理解を深めてみてはいかがでしょうか。

問合せ: 国保年金課☎982・5117 ☎981・5392